

令和元年度長崎地裁インターンシップ（裁判所書記官，裁判所事務官）募集要項

1 日時，場所

- (1) 日時 令和元年9月20日（金）午前10時00分から午後4時50分まで
- (2) 場所 長崎地方裁判所（長崎市万才町9－26）

2 募集人数，対象者

- (1) 募集人数 10人程度（募集人数を超えた場合は抽選とします。）
- (2) 対象者 大学生・大学院生（学部・学年は問いません。）

3 プログラム

模擬裁判等の裁判所書記官業務体験，司法行政部門等における裁判所事務官の業務体験等，裁判所庁舎見学，若手職員等との座談会等

4 応募期間

令和元年8月1日（木）～令和元年8月30日（金）

5 応募方法

6の問い合わせ先まで電話でお申し込みください。

6 問い合わせ先

長崎地方裁判所事務局総務課人事第一係

095－804－4115（平日8：30～17：00）

※ 応募に当たっては，以下の留意事項をよくお読みください。

【留意事項】

参加者は以下を了承した上で本インターンシップに応募してください。

1 服務及び秘密の保持

- (1) 参加者は，インターンシップ中は裁判所職員の服務に準ずるものとし，裁判所職員が遵守すべき法令及び規則等を守っていただきます。
- (2) 参加者は，インターンシップ中に知り得た秘密を，同期間中及びインターンシップ終了後において，第三者に漏らしてはいけません。

2 経費

インターンシップの参加に伴って生じた一切の経費（交通費，食費，宿泊費等）は，全て参加者の負担となります。

3 保険への加入

インターンシップ中に発生した事故に備えた任意保険の加入は，各自の判断で行っていただきます。

【個人情報の取扱いについて】

裁判所は、参加者の個人情報の管理について万全を期し、法令及び「裁判所が司法行政事務に関して保有する個人情報の取扱要綱」（以下「要綱」という。）に基づく場合を除き、参加者の個人情報を第三者に提供することはありません。

裁判所は、法令及び要綱に基づく場合を除き、参加者の個人情報を実習の実施以外の目的に使用することはありません。

【その他】

本インターンシップは、採用選考活動には一切関係ありません。